

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
松戸市	松戸市	平成22年4月1日から平成27年3月31日	平成22年4月1日から平成27年3月31日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成20年度)	目標(割合※1) (平成27年度) A	実績(割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	39,321t	37,731t (-4.0%)	37,042t (-5.8%)	98.2 %
	1事業所当たりの排出量	2.97t	2.85t (-4.0%)	2.72t (-8.5%)	95.3 %
	家庭系 総排出量	101,961t	99,689t (-2.2%)	93,928t (-7.9%)	94.2 %
	1人当たりの排出量	182kg/人	180kg/人 (-1.1%)	170kg/人 (-6.5%)	94.6 %
	その他 総排出量	2,773t	2,739t (-1.2%)	873t (-68.5%)	31.9 %
	1人当たりの排出量	5.69kg/人	5.67kg/人 (-0.4%)	1.72 kg/人 (-69.7%)	30.4 %
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	144,055t	140,159t (-2.7%)	131,844t (-8.5%)	94.1 %
計画処理量	排出量+ペットボトル量	145,353t	141,331t (-2.8%)	133,249t (-8.3%)	94.3 %
再生利用量	直接資源化量	7,609t (5.2%)	7,842t (5.5%)	7,679t (5.8%)	97.9 %
	総資源化量	41,260t (24.7%)	45,833t (27.6%)	35,786t (23.7%)	78.1 %
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	16,089MWh	16,000MWh	25,205MWh	157.5 %
減量化量	中間処理による減量化量	106,255t (73.1%)	102,797t (72.7%)	95,047t (71.3%)	92.5 %
最終処分量	埋立最終処分量	19,287t (13.3%)	17,412t (12.3%)	20,257t (15.2%)	116.3 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※4 (1人当たりの排出量)=[(その他ごみの総排出量)-(その他ごみの資源ごみ量)]/(人口)(指標の定義)

搬出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

計画処理量:排出量に集団回収のペットボトルを加算した量[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量 :熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 :中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

## (生活排水処理)

指標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		476,813 人	479,800 人	490,773 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	348,783 人	381,862 人	392,184 人	102.7 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	73.1 %	79.6 %	79.9 %	100.4 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0 %	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	63,080 人	77,101 人	95,719 人	124.1 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.2 %	16.1 %	19.5 %	121.4 %
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	64,950 人	20,837 人	2,870 人	13.8 %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	101	ごみツアー(施設見学)の開催	松戸市	子ども会等に呼びかけ若年層の参加を募る等、引き続き、ごみツアーへの参加対象者の拡大を図る。	平成22年度から 平成27年度	給食残渣飼料化施設の追加を検討した。中学生向け施設見学の広報及び中学校宛文書にて周知を行った。
	102	パートナー講座の開催	松戸市	ごみ問題や環境問題をテーマに、引き続き、市民への啓発と情報の共有化を図る。	平成22年度から 平成27年度	申し込みに応じ、随時講座を実施している。平成27年度は2回実施し、67名の参加があった。
	103	リサイクル関係情報の発信	松戸市	市民・事業者へのごみ減量・リサイクル促進に関する情報提供として、引き続き、年2回発行する。	平成22年度から 平成27年度	年2回、1回当たり2万部発行した。「リサイクルするプラスチックの分別」や「雑がみ」に関する情報を掲載し、分別促進を図った。
	104	クリンクル協力店制度の充実	松戸市	レジ袋削減・過剰包装の自粛等環境にやさしい事業活動を推進するため、店舗数の拡大や協働事業の展開等を検討・実施する。	平成22年度から 平成27年度	新規多量排出事業者に対し、クリンクル協力店の登録依頼をし、4店舗の新規登録を受けた。買い物袋持参及び過剰包装自粛キャンペーンについてのアンケートを行った。
	105	生ごみ処理容器補助制度	松戸市	生ごみの減量を進めるため、引き続き、補助制度を積極的にPRし、補助基数の拡大を図る。	平成22年度から 平成27年度	生ごみ処理容器取扱店でのポスター掲示やイベントでのチラシ配布により補助基数の拡大を図った。平成26年度の補助実績116基。

発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	106	ごみ処理のガイドブック作成	松戸市	ごみの分け方・出し方等を分かりやすく示したガイドブックを作成する。	平成22年度から 平成27年度	平成27年4月に見やすいガイドブックを発行し、5月から窓口での配布及びホームページへの公開等PRを行った。
	107	クリンクル推進員制度の充実	松戸市	地域においてごみ減量・リサイクルの促進等の取り組みが円滑に行われるよう、引き続き、市民と市を繋ぐ役割を担う推進員制度の充実を図る。	平成22年度から 平成27年度	研修会として施設見学会を実施したり、参加希望者が少ないときには参考資料を送付するなど、推進員の資質向上を図った。
	108	家庭ごみの有料化	松戸市	市民のごみ減量努力が評価され、ごみ問題に対する意識が一層高められることにより、ごみの発生抑制や再使用の促進が期待できる有料化を検討・実施する。	平成22年度から 平成27年度	今後の有料化に向け、先進市の事例研究を行った。平成27年2月に千葉市を視察し、直接話を伺い、実施に向け調査・研究を行った。
	109	多量排出事業者対策	松戸市	事業所ごとに減量計画書の提出及び一般廃棄物管理責任者の設置を義務付けているが、引き続き、研修会の開催等により事業者責任の徹底を求める。	平成22年度から 平成27年度	一定数の参加希望者がある年は研修会を実施している。また、平成27年度は食品廃棄物の不正転売事件を受けて、排出者責任についての通知文を382業者宛に発送した。計画書をもとにごみ減量・3Rに取り組む優良事業者を取材し、ホームページで紹介した。
	110	多量排出事業者以外の事業者対策	松戸市	発生抑制や再使用・再利用等に関する情報を提供するとともに、処理状況の届出制度を活用し、引き続き、適正処理及び減量・リサイクルについて適切な指導を行う。	平成22年度から 平成27年度	一定数の参加希望者がある年は研修会を実施している。平成27年度は商工会議所と工業会に「雑がみ」に関する資料を配布し、紙類の資源化促進について啓発を行った。

111	事業系ごみ対策	松戸市	事業系ごみについては既に排出基準や受入基準を定め、有料化を実施しているが、これら基準や手数料等について必要に応じて見直していく。	平成22年度から 平成27年度	ごみ処理手数料については、毎年の処理コストを算出し、排出者負担を6割程度と設定し、確認、検討を行った。
112	不用品交換情報の提供	松戸市	再使用を促進するため、まだ使える不用品を市民の間で交換できるように、必要な情報の提供を検討・実施する。	平成22年度から 平成27年度	不用品のリユースを促進するため、市内のリユースショップ情報をホームページに掲載した。
113	フリーマーケットに関する情報の提供	松戸市	再使用を促進するため、市内で行われるフリーマーケットの開催状況等の情報の提供を検討・実施する。	平成22年度から 平成27年度	市内で行われるフリーマーケット等の情報をホームページに掲載した。
114	リユース食器利用促進事業	松戸市	イベント等のごみを減量するため、リユース食器のレンタル情報を提供する等、リユース食器の利用促進を検討・実施する。	平成22年度から 平成27年度	京都の祇園祭及び、千葉市の情報収集を行った。使用后、容器からフィルムだけをはがして容器本体は回収し再利用する「リ・リパック」の情報をホームページに掲載し、利用促進を図った。

処理体制の構築、変更に関するもの	201	家庭系ごみの収集方式の変更	松戸市	現行のステーション方式では、分別や排出マナー等に課題があることから、今後、排出者責任が明確になることが期待される戸別収集について検討・実施する。	平成22年度から平成27年度	先進市の情報収集等を実施した。
	202	家庭系ごみの排出形態の変更	松戸市	現状では紙袋収集を行っているが、今後はポリ袋制度へ変更するとともに、指定袋制度の導入を検討・実施する。	平成22年度から平成27年度	平成23年度から燃やせるごみの認定ポリ袋を導入した。
処理施設の整備に関するもの	301	合併浄化槽整備	松戸市	小型合併浄化槽を整備する設置する世帯を対象に設置費用の一部を補助する。	平成22年度から平成27年度	下水道の普及促進、合併浄化槽の整備が進んだことから平成23年度をもって補助を終了した。
	302	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業	松戸市	施設の長寿命化を図るため基幹的設備の改良を実施する。	平成22年度から平成27年度	平成24年度から平成26年度において基幹的設備の改良工事を実施し、平成41年度まで、施設の長寿命化を図った。
施設整備に係る計画支援に関するもの	401	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る調査計画等事業	松戸市	長寿命化計画の策定	平成22年度	平成22年度に和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化計画を策定した。
	402	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る調査計画等事業	松戸市	基幹的設備改良事業に係る調査・計画等の実施	平成23年度	平成23年度に基幹的設備改良事業に係る調査・計画等を実施した。

その他	501	粗大ごみ再生事業	松戸市	粗大ごみとして出された木製品類(タンス、机、本棚等)の中から、まだ使える物を再生し、販売しているが、引き続き、再使用の促進に向けた啓発を行う。	平成22年度から平成27年度	費用対効果の面から平成22年度をもって和名ヶ谷クリーンセンター内での再生販売を終了したが、今後、リサイクルプラザ等の建設に向け、ホームページや現地視察により他市の情報収集を行った。
	502	廃家電リサイクルに関する普及啓発	松戸市	家電4品目について家電リサイクル法に基づきリサイクルしているが、引き続き、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	平成22年度から平成27年度	広報、ホームページ等により市民へ普及啓発を行った。
	503	不法投棄対策	松戸市	ごみの適正処理について、市民及び事業者に対し啓発を行うとともに、現行の不法投棄パトロールのほか、県・警察との連携等により、監視体制の強化を検討・実施する。	平成22年度から平成27年度	クリンクル推進員により不法投棄されやすい場所に看板や張り紙等の掲示を行った。
	504	災害時の廃棄物処理体制の整備	松戸市	災害発生時のごみ処理を円滑に推進するため、「松戸市震災廃棄物処理計画」を策定する。また、ごみ処理施設における不慮の事故等に対応するため、県内関係機関との協力体制を推進する。	平成22年度から平成27年度	平成27年12月に松戸市震災廃棄物処理計画を策定した。

### 3 目標の達成状況に関する評価

本市では、3Rを推進し、循環型社会の形成を推進するために様々な施策を展開してきた。数値目標については、いずれも概ね達成したと評価している。今後は、ごみ処理基本計画を改定し、さらなる施策の立案を行い、ごみの減量・リサイクルの推進に努める予定である。なお、各指標の達成状況については、以下のとおり評価している。

#### 【ごみ処理】

##### (1) 排出量

平成27年度の総排出量の合計実績は、平成20年度に比べ12,211t(8.5%)減少し、目標削減量である3,896t(2.7%)を上回り、目標を達成することが出来た。

なお、その他総排出量(脱水汚泥、公共施設ごみ、不法投棄)については、し尿処理施設より排出する脱水汚泥の堆肥化を促進したことにより、平成20年度実績比で1,900t(69.7%)の排出削減となり、目標を大幅に達成することが出来た。

##### (2) 再生利用量

平成27年度の直接資源化量の実績は、目標に比べ若干下回った。これは、総排出量が目標を超える削減となっており、直接資源化対象ごみについても発生量が計画より減少したことによるものと考えている。なお、直接資源化の実績割合としては、5.8%であり、目標である5.5%を上回っている。

また、平成27年度の総資源化量の実績は、目標に比べて若干下回った。これは、金属系資源ごみの回収量が減少したこと及び、放射能問題により焼却灰のエコセメント資源化事業が中断したことなどが主な減少要因と考えている。

##### (3) 熱回収量

平成27年度の熱回収量は、平成20年度実績に比べ大幅に増加しており、目標を達成することができた。これは、基幹的設備改良工事で発電機を増強更新したことによるものである。

##### (4) 最終処分量

平成27年度の実績では、平成20年度実績に比べ微増しており、目標を達成することができなかった。その主な要因としては、焼却灰のエコセメント資源化事業が中断したことが要因と考えている。

#### 【生活排水処理】

計画の見直し等により、公共下水道人口は目標を達成することができ、未処理人口も大幅に減少した。

#### (都道府県知事の所見)

計画期間内(平成22年度～平成26年度)に実施した各種施策により、ごみ処理については、排出量、熱回収量及び減量化量の目標を達成し、取組の一定の成果が認められる。

再生利用量、最終処分量の目標が達成できなかったことについては、焼却灰のエコセメント資源化が行えなくなったことが影響しており、やむを得ないものと考えられる。

今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進し、最終処分量の削減を図る必要がある。

生活排水処理については、公共下水道、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理未処理人口の全ての指標で目標を達成し、着実な汚水衛生処理率の向上が認められる。今後も、計画的に施設の維持整備を進める必要がある。